

稲作経営の安定は
食管制度の維持と水田利用再編対策(転作)の達成から!!

昭和61年

転作目標面積

- 他用途利用米生産予定面積 84.78ヘクタール
- 他用途利用米生産数量 6,500俵

水田利用再編対策事業の推進につきましては、日頃から皆様のご理解とご協力をいただいているところでありますが、昭和53年度から始まったこの対策は、61年度で3期対策（1期3年）が終わります。

これまで、ゆとりある米の需給管理を可能にするために、構造的過剰にある米の生産調整、又は需要の動向に安定して対応できる農業生産構造の確立を目指してきたところですが、59年、60年と連続しての豊作に、在庫水準が計画量を上回る見通しとなっているため、61年度の転作目標面積は国ベースで第3期対策の原則目標60万ヘクタール（前年度に比較し2万6千ヘクタール増）と決まりました。

これを受けて県から町へ昭和61年度の転作目標面積配分がありました。町では、関係機関と町農業振興対策推進協議会等にはかり、次のとおり昭和61年度転作目標面積と事前売渡申込限度数量の配分を決定しました。

米の需給は依然として不均衡で、今後も生産調整が必要であり、地域の実情に即した転作の定着化や他用途利用米の推進を図ってゆく必要があります。

水田利用再編対策は、農業の生産構造確立に係る基本的な問題で、避けては通れない課題です。

なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

奨励補助金の単価(10a当り)

区 分		基本額 (平均)	転作定着化推進加算		
			第1種加算	第2種加算	
転作奨励補助金	永年性作物 (転換畑を含む)	果樹(植栽後5年以内のもの) その他の木本性作物等(植栽後3年以内のもの)、 転換畑(5年以内のもの)	52,000円	20,000円	10,000円
	特定作物	大豆、飼料作物、麦、そば、ハトムギ	44,000円	20,000円	10,000円
	一般作物等	特定作物、永年性作物以外の作物等	29,000円	15,000円	10,000円
野菜		24,000円	15,000円	10,000円	
管理転作奨励補助金	転作の場合	29,000円	15,000円	10,000円	
	保全管理の場合	24,000円	—	—	
土地改良通年施行補助金	土地改良事業の通年施行を実施した場合	24,000円	—	—	